「北海道国有林の生物多様性保全を目指して」のポイント - 生物多様性検討委員会 中間とりまとめ -

1 北海道の自然環境、森林資源

北海道では、我が国の中でも特有の動植物相による多様な生態系が形成。北 海道国有林は、7割が天然林でその天然林は多様性に富み、良好な景観や自然 環境を有する。

2 生物多様性の確保の観点から見た北海道国有林の現状

北海道国有林では、保護林や緑の回廊の設定を行うとともに、希少な野生生物が生息・生育する森林における調査や保護林等での巡視、盗掘防止柵の維持 管理等を実施。

森林環境保全ふれあいセンター等において、国有林をフィールドに自然再生 や生物多様性保全等の活動を支援。

3 生物多様性の確保の観点から見た課題と検討方向

(1)天然林施業

天然林施業は、量的な資源管理に重点が置かれがちであったことから、林分の樹種構成や林況の細かい差異に応じ、目標とする樹種構成等にも配慮することが必要であり、森林資源の持続性の維持と生物多様性保全を両立させるための適切な森林施業のあり方、森林管理基準を考え、天然林に係る施業基準等に反映させることを検討することが必要。

生物多様性保全の観点から重要とされる島嶼域の天然林や、樹木の種ないし は群集レベルでの分布域の末端地域の天然林については、生物多様性に資する プロジェクトを除き、原則として自然の推移に委ねる扱いに位置づけることが 必要。また、原植生又は本来の生物群集への更新不能の状態にある地域の有無 につき調査等を行い、今後の施業のあり方について検討することが必要。

(2)保護林等

北海道国有林の自然度に見合った保護林のシェアの拡大や既存の保護林の連 結、拡大、整理統合等が必要であり、既存の保護林の設定効果を見るための総 合的な調査や遺伝子レベルの調査等の実施を検討することが必要。また、新た な森林生態系保護地域等の設定の必要性の有無につき、必要な調査の実施につ いて検討することが必要。林木遺伝資源保存林については研究者のアドバイス を受けつつ、整理統合を検討することが必要。

森林生態系保護地域は、保存地区への入込者数が増加し、裸地化等の問題が 生じていることから、保全利用地区を森林環境教育等のフィールドとしての活 用を進めるとともに、保存地区の考え方等の普及に努力することが必要。

緑の回廊について、北海道全体の野生生物の交流について知見が得られていないことから、希少種の生息数の把握や高山植物を指標としたモニタリング調査と併せて、DNAマーカーによる調査等の活用を検討することがことが必要。

(3)評価基準及び手法等

各職員が希少種の生息・生育地域等を確認できるようデータベースの整備が 林野庁で検討されており、その際には、希少種の情報について他省庁等と連携 することが望まれる。

モニタリング調査等に市民の参加を募ることが望まれることから、生物多様 性に資するプロジェクトでは、参加者を呼び込むためのプログラムづくりをま ず行うことが必要。

(5)遺伝子レベルの保全

遺伝的多様性の評価が順次行われつつあり、遺伝子に関する調査については、 関係機関等と連携し、保護林等の種類に応じた調査手法を検討した上で、残さ れた課題の明示等を進めることが必要。

天然林の樹木の遺伝的多様性の地域差が明らかになりつつあり、北海道国有 林における様々な植樹に当たっては、遺伝的多様性の攪乱が起こらないよう樹 木の遺伝的多様性の地域差への配慮に努めることが必要。また、北海道の遺伝 的多様性の攪乱が起こることを防止するため、ルール化を考えることも必要。

(6)人材の育成

生物多様性保全に関心を持つ人材の養成が重要であり、職員の生物多様性に 資するプロジェクトへの参画を通じ、生物多様性についての意識の向上、知識 ・技術・経験の積み重ねを図るための取組を検討することが必要。

(7) 生物多様性に資するプロジェクトの展開

生物多様性に資するプロジェクトの実施に当たっては、住民参加とし、公開 して分かりやすく説明し、国民の理解を得る必要。

(8)その他

生物多様性に資するプロジェクトについては、まずはプロジェクトの中心と なる森林管理署等において先駆的・実証的な取組を行い、そこで開発・実証さ れた手法をそれ以外の署等に拡大していくことが適当。

中間とりまとめの扱い

天然林や保護林等に係る既存の調査データのレビューや必要な調査の実施、プロジェクトのモニタリング調査等への市民参加などを提案。

しかしながら、調査等の具体的な内容、手法等については、今後の検討と なるので、引き続き生物多様性検討委員会において検討を進め、年内を予定 している取りまとめに盛り込む予定。

また、来年以降は、このとりまとめを踏まえ、学識経験者等の協力もいた だきながら、天然林の取扱手法、保護林の再編等の検討を深めていく予定。